

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡 1 丁目 35 番 5 号
評価実施期間： 令和 6 年 5 月 1 日から令和 6 年 10 月 8 日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014, 050482, B2023019	

2 福祉サービス事業者情報（令和 6 年 8 月現在）

事業所名： （施設名） 山ノ内町立すがかわ保育園		種別： 保育所
代表者氏名： 町長 平澤 岳 （管理者氏名） 園長 櫻井 裕香		定員（利用人数）： 45 名（7 名）
設置主体： 山ノ内町 経営主体： 山ノ内町		開設（指定）年月日： 昭和 40 年 4 月 1 日
所在地：〒381-0405 長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬 8 5 9 7 番地		
電話番号： 0269-33-6931		FAX 番号： 0269-33-6931
電子メールアドレス： sugakawa-hoikuen@town.yamanouchi.lg.jp		
ホームページアドレス： http://www.town.yamanouchi.nagano.jp		
職員数	常勤職員： 5 名	非常勤職員 3 名
専門職員	・園長 1 名	
	・主任保育士 1 名	
	・保育士 2 名	
	・給食調理師 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	・乳児室・・・1 室 ・ほふく室・・・1 室 ・保育室・・・4 室 ・調理室・・・1 室 ・事務室・・・1 室 ・遊戯室・・・1 室 ・便所・・・2 室	・砂場 ・鉄棒 ・雲梯 ・ブランコ ・ジャングルジム ・滑り台 ・太鼓橋

3 理念・基本方針

○山ノ内町の保育理念

子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す

○山ノ内町の保育目標

子どもたちが「のびのび」、「すくすく」、「たくましく」育つことは、子を持つ親にとって最大の願いであり、保育園をはじめ地域全体の願いでもあります。

子どもたちの健やかな心身の成長を願って、次の保育目標をたて、年齢、個人差を考慮しながら

ら保育を進めます。

- ・十分に養護の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- ・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康・体力の基礎を培うこと。
- ・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感そして人権を大切にする心を育てると共に、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- ・自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。
- ・生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造力の芽生えを培うこと。

○山ノ内町の人権・同和教育目標

- ・健康で明るく、だれとでも仲良く遊べるができる豊かな心を育てる。
- ・困っている友達に、優しさや思いやりの気持ちを持って接し、みんなで助け合う心を育む。
- ・人の嫌がることをせず、やってよいこと悪いことを判断する力を養う。

○すがかわ保育園の保育目標

＊健康で明るい子ども

- ・正しい生活習慣を身につける
- ・好き嫌いなく、楽しく喜んで食べる
- ・思い切り身体を動かして遊ぶ
- ・年齢に応じた体力づくりをする

＊創造性豊かな子ども

- ・友達と仲良く、工夫して遊ぶ
- ・郷土の豊かな自然に親しみ、様々な体験・事象に関心を落ち意欲的に取り組み遊びこめる
- ・感性を素直に表現できるようになる

＊優しく思いやりのある子ども

- ・友達との関わりの中で、友達に迷惑をかけたり、嫌がることをしない
- ・命の大切さを知る（小動物、草花、野菜作りを通して）
- ・異年齢児の友達と交流する

＊言葉を正しく使える子ども

- ・どこでも、誰にでも「おはよう・こんにちは・さようなら・ありがとう」が言える

＊我慢できる子ども

○すがかわ保育園の人権・同和教育目標

- ・だれとも仲良く遊べる子ども
- ・相手の気持ちにきづき優しくできる子ども
- ・人の話が聞けたり、自分の思っていることを言える子ども
- ・良い悪いがわかる子ども
- ・自分のことは自分でできる子ども
- ・動植物の飼育や栽培を通して命の大切さがわかる子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当すがかわ保育園は山ノ内町が運営する町立 5 保育園のうちの一つの保育園で、開設は昭和 40 年 4 月 1 日となっており、約 60 年の歴史を刻んでいる。

当保育園の運営主体である山ノ内町は長野県の北東部に位置し、上信越高原国立公園の中心にあり、西は里山の高社山と箱山支脈を境に中野市に隣接し、北は木島平村および下水内郡栄村に接している。また、南は笠ヶ岳、三沢山を境として上高井郡高山村に接し、東は群馬県との県境をなしている。四季折々の素晴らしい自然に恵まれた志賀高原や北志賀高原と、温泉地として知られる湯量豊富な湯田中渋温泉郷があり、周りを山地に囲まれた盆地となっている。山林原野が 93%（うち 7 割余が志賀高原）を占め、集落は河岸段丘や扇状地状の緩やかな傾斜地に発達している。明治 22 年の市町村制の施行とともに平穏・夜間瀬・穂波の三つの村によって構成されるようになった。その後、昭和 29 年 4 月平穏村が、平穏町となり、昭和 30 年 4 月、1 町 2 村が合併して今日の山ノ内町となって現在に至っている。

当保育園は東西幅が約 30km ある山ノ内町の北部エリアに属しており、水田やリンゴ等の果樹園、名物「須賀川そば」のそば畑などに囲まれて、四季折々の移り変わりを身近に感じられる自然豊かな環境にある。

当園では長野県が進めている「信州やまほいく認定制度（信州自然型保育認定制度）」の認定園として「豊かな自然と温かな地域の中で、子ども達の“人生の根っこ”を育みます」という活動を推進しており、自然保育に重点を置き、自然との関わりを持ち、自然への興味や関心を高めて心身の健康に繋がる保育に取り組んでいる。春には近くの山などに出かけ山菜採りや草花摘み、夏はプール、秋には収穫体験を行うとともに木の実や落ち葉で遊び、冬はたくさん積もる雪とともに全員でそりやスキーなどの雪遊び等、自然の中でたくさん遊びながら歩く力や体力が付き、体幹もしっかり成長している。

現在、当保育園には、2 歳児 4 名のひよこ組、3 歳児 1 名、4 歳児 1 名、5 歳児 1 名のきりん組の 2 クラスがあり、「全体的な計画」に当園の保育目標として「健康で明るい子ども」、「創造性豊かな子ども」、「優しくおもしろいのある子ども」、「言葉を正しく使える子ども」、「我慢ができる子ども」の 5 つを掲げ、子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指し、子どもたちが健康・安全で情緒の安定した生活が送れるよう全職員で取り組んでいる。

地域との関わりについては「全体的な計画」の中で「地域の実態に対応した事業」「保護者・地域への支援」として文書化している。すぐ隣の児童クラブの児童との交流、祖父母との焼いも大会などでの交流、たけのこ採り・ワラビ採り・人形劇・パネルシアター・食文化研究、パンの買い物を通した大人とのふれあいなど、地域の人々との連携を図りつつ、当保育園を中心とした地域での体験の場を作っている。また、今年度、当保育園は、リンゴの収穫体験と JA きのか祭りの当番園となっており、子どもたちの社会性を育む機会として取り組もうとしている。

また、当園では保護者のニーズに合わせたサービスを提供しており、特に、延長保育を実施し、短時間認定を受けた保護者が就労時間等により利用可能な保育時間を超えて保育が必要な場合に利用できるようにしている。

町として将来に向けた「第 6 次山ノ内町総合計画」や「第 2 期山ノ内町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されており、共働き世帯やひとり親世帯の増加により、仕事、家庭、子育ての両立が難しい家庭も増えている中、当保育園としても町の保育・幼児教育係や保健センター、子育て支援センターなどと連携し相談・支援体制を整えている。町全体として結婚・出産・子育てという、子どもが生まれる前から切れ目なく子どもの状況を把握し、子ども達の健やかな成長を支え、子育て家庭の負担軽減のために「保育理念」や「保育方針」、「保育目標」、「全体的な計画」に沿い、園全体として質の高い保育サービスを提供しようと、保護者・地域の人々・地域資源との連携を図りつつ、職員の資質の向上などに積極的に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2 回目（前回は令和元年度）
---------------	----------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) きめ細かで丁寧な保育

当保育園は全園児数が7名（2歳児4名、3歳児1名、4歳児1名、5歳児1名：令和6年9月現在）と少人数の園である。そうした中で、特に幼児については運動あそびやセカンドステップ、人権同和教育などの折にふれ、職員が付き添い園バスで同じ町立の他保育園へ交流保育に出掛け、多くの子どもたちと関わり、また、一緒に遊びながらルールや言葉を覚え様々な体験をしている。

幼児教育においては、非認知的能力を育むことが、人間の一生にとって重要な意味をもつことが次第に明らかになってきているといわれており、その非認知的能力の育ちのためには、乳幼児からの丁寧な対応、応答的な姿勢、温かい受容などが大切であるといわれている。

当園の幼児のきりん組は3歳児、4歳児、5歳児各1名ずつのクラスとなっている。当然、年齢差もあり発達状態も違う中で、ほかの子どもと同じことを強要するのではなく、その子どもが頑張ればできる課題を与え、その子なりの努力を認め、頑張ったところやできたところを大いにほめ、達成感を体験することで自己肯定感が高まり、苦手なことにも自信をもってチャレンジできるようにさりげなく援助し丁寧に導いている。

また、2歳児4名のひよこ組も同様で、月齢差によってさまざまな発達段階の子どもが混在する中、それぞれの発達に合わせて過ごせる環境づくりのために、「食べる」「寝る」「あそぶ」「清潔」の4つのゾーンを意識して保育室のレイアウトを考え、一人ひとりの生活リズムに合わせ、落ち着いて生活できるようにしている。

保育の流れは、生活リズムとして体が覚えこむまで、毎日繰り返すことでしか、定着させることはできないといわれている。発達に配慮が必要な子どもは、定着までに時間がかかるが、当園では少人数保育という利点を生かし、職員の目が一人ひとりの子どもにしっかりと行き届くように、焦らず、根気よく繰り返し教えている。こうした活動の中で、子どもたちが新しい力を獲得していく姿、園として大事に思っていることなどを保護者にも丁寧に伝えている。更に、子どもたちが就学する小学校の先生の来園時に情報交換や年長になった時の学校見学や体験などを通じきめ細かな連携を図りつつ、園と小学校で発達の流れを理解し合い、子どもの育ちの連続性を確保しようとしている。

2) 適切な保護者支援と子育て支援

女性の社会進出や核家族の増加などといった社会の変化に伴い、近年、子どもの預け先の問題をはじめ、育児の相談相手が身近にいないことによる育児不安の増加など、子育てに関するさまざまな問題が生じているといわれている。

また、保護者の養育力や地域の子育て力が低下しているのではないかとされている現在、保育を専門とする保育園や幼稚園が中心となって、その向上に寄与することが望まれるようになっているともいわれている。育児に関する様々な悩みを抱えた保護者に、保育の専門家である保育士などが、その専門的知識や技術をもって相談を受けたり、助言をしたりすることで、保護者はその不安や悩みを解消したり、子育ての喜びを再認識して前向きに育児に取り組めるようになるのではないかとと思われる。

当園では保護者が必要に応じて相談ができ意見が言えるように、保護者との良好な関係を築くように努めている。入園前個別懇談を行い、家庭環境、発育状況等を把握し、保護者の就労状況についても毎年調査票を提出していただき、保育時間や延長保育時間等を事前に説明し誤解が生じないようにしている。また、利用開始時に説明を行うだけでなく、新入園児についての家庭訪問などで相談や意見が述べやすい環境を整えている。事務室が園舎玄関の出入口に接しているこ

とから保護者とは日頃から送迎時などに接して、保護者会総会への出席や催しの都度、園への意見・要望などを聴き、それを基に職員会議等で話し合い、改善策を練り、課題解決に当たっている。

更に、基本的に月1回、行事などの保育の様子を保育室昇降口のボードに写真入り(ドキュメンテーション※注)で報告し、その他の情報もボードにも掲示し、「信州やまほいく(信州型自然保育)」のブログでも伝え園の活動への理解を促している。相談があるときは個人情報やプライバシーに配慮しつつ延長保育室・事務室などを使用し聴取することができる。

女性のライフスタイルや就労形態が多様化する中、保護者の仕事と子育ての両立を支援するという意味でも、保護者のニーズに応じた柔軟な保育形態を取る体制を整えることが求められるようになってきており、保護者支援、子育て支援に対する社会的ニーズが高まっているように思われる。このような流れの中、当園には自身の子育ても含めて経験豊富な職員が多くいることから、配慮が必要な保護者からの相談を親身になって受け止め支援しており、町内外の関係機関と連携をとりながら、課題解決に努めている。

(※注)

ドキュメンテーションとは子どもの活動を写真や動画、音声、文字などで視覚的に記録することというもので、子どもの思考・探究活動を具体的に記録し、子ども自身が活動を振り返り次の活動へ生かすことを目的としている。現在の日本では、保育ドキュメンテーションを「保育活動記録の見える化」「保育で行った事を記録」といった意味合いで用いられていることが多い。

3) 風通しの良い職場風土

当保育園の職員配置は園長1名、主任保育士1名、保育士2名、延長保育士3名、調理師1名となっている。少人数の保育園といっても保育内容や年間の行事、職員の業務内容は大人数・中人数の保育園とは全く変わらないことから、職員は一人何役もこなしており、まさに、少数精鋭での運営となっている。

保育所職員が集団としてまとまるには、保育に対する共通の思いを持つことが大切であり、それにはまず、保育士間で「自分たちは同じ目標に向かっていく仲間どうしである」という相互理解が必要不可欠ではないかと思われる。また、「何に対してどのような評価をするか」というものさしの共有化も必要ではないかと思われる。当園では5町立保育園として定めた同じ保育目標や人権・同和目標の実現に向けて保育をしており、更に「全体的な計画」「年間指導計画」を作成し、それらを指標として子どもの表情や行動に対しての気づきや評価をする中で職員同士の保育観を共有しようとしている。

当保育園では月2回、職員会議を行って、担当するクラスを越えて保育内容について検討し、意見の相違がある場合はしっかり話し合うようにしている。また、行事の反省会や期末の会議などの「まとめ」を丁寧に行い、職員間で保育観の共有を積み重ねている。園長も常日頃から職員の話聞き、必要に応じて職員にアドバイスしており、保育主任とともに日常的な会話、定期や随時の面談などを通して職員の意向も把握し、チームワークを図りつつ働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

職員の健康と安全の確保についても、町の管理の下、ストレスチェックや健康診断等が実施されている。町として上位職との直接の面談が人事評価シートの振り返りなどに際して個別に行われている。福利厚生については職員共済組合に加入しており、各種優待等を受けることができる。仕事と生活の両立という面では町の「保育所職員の勤務時間に関する規程」に沿い、休暇取得の促進、短時間労働の導入、時間外労働の削減などに取り組んでおり、介護や育児などの状況に応じて休暇が取得できるように配慮されている。当園全体として福祉人材の確保、定着の観点からチームワークを図りながら全職員で風通しの良い職場環境を作り上げている。職員インタビューからも、お互いにフォローし合い、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、一人ひとりの生活の質のアップが図られていることが確認できた。

4) 地域や他園との交流

幼児は同学年の子どもたちとの触れ合いを持ち、集団生活における友だち関係の構築のために、山ノ内町立5保育園間で交流の機会を多く持っている。園バスを利用して行き来をし、運動遊びやセカンドステップ、プール遊び、雪遊び等を一緒に行っている。初めのころは不安が見ら

れた子どもたちも回を重ねるうちに、他保育園の園児の仲間に入り、仲良しの友達もでき、大勢で遊ぶ楽しさや喜びを感じている。友達同士の中で自分の考えが言え、友達の気持ちにも気づき、大切に作る心の成長が培われている。

保護者会は園にとっても協力的で、年2回の草取り、雪囲い作業などで保育園の環境を整えたり、保育活動にも理解を示し、パン屋さんへの買い物の補助金などの援助も行っている。

また、近くの児童クラブの小学生から夏祭りに誘ってもらい、幼児が喜ぶ金魚すくいやお面、風船などで遊び、園での七夕祭りでは、七夕燃やし、スイカ割を一緒に楽しむなど、小学生との交流を持ち、お兄さんやお姉さんと一緒に楽しい時間を過ごしている。

更に、地域の方々からは、タケノコ刈り、ブルーベリー狩り、シャクヤク摘みなどの季節体験を誘って頂いている。園への理解も深く、情報なども細かく伝えて下さり、日々温かく見守って頂いている。子どもたちは交流や体験を通じ地域で育てられ、成長している。

園では、保護者、地域に「すがかわ KIDS」を発行し、園の行事や活動の様子を伝えて理解や協力を得ている。

小規模園ではあるが、多くの子どもたちや大人たちとの交流の機会を通じ、人との関わり方や社会生活を学び成長へ繋がっている。

◇改善する必要があると思う点

1) 外部者等との関わりに伴うマニュアルの更なる整備

保育の仕事では臨機応変な対応を求められることが多いことから、一般企業のように作業マニュアルというものが存在していることが少ないのが現状ではないかと思われる。特に、同じものを変わらず生産する工場とは違い日々子ども達の状況に応じて対応していかなければならないということもあり、当保育園でもマニュアルに頼らない形で実際に稼働していることから大きな支障とはなっていないものと思われる。

日々の保育ではすべてがマニュアル通りにいくわけではなく、子どもたちへの接し方、その時々状況や子ども、その家庭の事情に応じた対応が必要となる場合もあり、基本としてのマニュアルを踏まえた上で子ども一人ひとりに合わせた対応をしていくことが重要ではないかと思われる。

そうした中、当園では大切な子どもの命を預かる保育の場で、防犯・防災・事故など、緊急時の対応はマニュアルがあることで冷静かつ慎重に対応することができている。マニュアルと聞くと様々なルールが記載されており、堅苦しいイメージが湧くかもしれないが、職員の一定水準の保育を保障するためと知識やスキルを高めるための両方の意味からもマニュアルが必要ではないかと思われる。

教える人材・人が足りないといわれている昨今、保育士を指導するために必要なマニュアルやテンプレート、資料などをしっかりと整備することで、保育の基盤づくりや質の向上に繋がれるものと思われる。マニュアルといっても、共通の保育マニュアルから、運営する主体(自治体・営利法人)や保育所によって異なるマニュアルまで、様々な名称のマニュアルが多数存在しているといわれている。

今後、特に、外部者との関わりとなる「実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についての受け入れマニュアル」「ボランティアの受入れに際しての登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアル」等を整備することで、その業務について未経験であっても、基礎的な内容をまずマニュアルで理解し、不明な点やマニュアルにない応用的な内容を熟練の担当者に質問する仕組みを作り、安定的に業務を進行させるようにしたら良いのではないだろうか。また、これらのマニュアルを「見える化」し、どのようなプロセスでその仕事を進捗していくのか、業務の範囲の広さや難易度のレベル、それらに基づく必要人員数や工程数など明らかにしていくことが期待される。

2) 保育の質を更に向上させるためのヒヤリハット・事故報告の収集と分析

当園での事故発生時は応急処置を行い、園長に報告をし、適切な対応を行っている。ヒヤリハット事例は保育日誌に記録し、職員は事故防止に努めている。

子どもたちの行動は大人の予想をはるかに超え、思いがけないことの連続で、それは大人と子どもの経験や判断力の違いからくるものだと言われている。しかし、子どもが発達する過程において必要なこのような経験も、子どもの命に係わり、大きな事故につながる可能性があることから、日常におけるヒヤリハットの収集が必要ではないだろうか。

子どもの命を守り安全を最優先すべき保育現場において、職員が互いにヒヤリハットした事例が報告され、それを取りまとめ、事例の情報が共有化されることが大切で、また、保育者にとって日常保育のなかでヒヤリハットを未然に防ぐための危機管理意識を培い、さらに、事故被害を最小限に防ぐ対応に関する研修も重要ではないかと思われる。

ヒヤリハット・事故報告や事例等の収集は、保育の質の向上の観点から、職員間の情報共有をはじめ、要因分析の実施や改善策・再発防止策を講じるために行うもので、また、取組を通じて、職員の「危険への気づき」を促す効果も生まれると言われている。

今後、ヒヤリハット報告・事故報告の分類や一覧表の作成等に留まらず、組織的・継続的な要因分析と改善策・再発防止策の検討・実施に結びつけていかれることが期待される。

なお、今般は、野生動物（熊）が近隣に出没して、危険が伴うため、活動の変更や制限を設けることが必要になってきている。安全対策をしっかりと講じて、豊かな自然の中で、様々な体験を通して子どもたちが元気に大きく成長されることを期待する。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式で実施

ただし、長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第2条第1項の規定により、有効回答者数が10人未満のため非公開とします。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和6年10月9日記載）

第三者評価は、3回目ではありますが園長としてはじめて受けさせてもらいました。小規模ではあるが一年を通して豊かな自然に恵まれ、地域の方とも交流できるなど、環境はとても良いと評価していただきました。評価を受けて職員みんなで改めて保育を見直すことができたり、マニュアルの見直しをする良い機会ができました。クマやイノシシなど出没が多く、活動の制限がありますが職員一丸となって危険のないよう工夫しながら色々な体験を通し子どもたちの心が元気に育つように努力いたします。

改善点は、保護者アンケートでの安全対策として、来年度は門の設置をしてもらうようにお願いしてあります（不審者対策、野生動物対策）。

又、ヒヤリハット報告など改善提案や防止策を検討し、実施に繋げていきたいと思っています。引き続き保護者支援も丁寧に対応していきたい。研修で学んだり、専門機関と連携をとり職員間でも共有し、保育の質の向上に繋げていきたいです。

細かな説明と助言や評価をしていただき、ありがとうございました。